

# 播磨町受援計画概要版

## 受援計画策定の目的

### ●受援計画策定の目的

大規模な災害が発生した場合、職員や庁舎の被災により行政機能が低下する中であっても業務を行う必要があります。他の地方公共団体や民間企業、ボランティアなどの応援を最大限活用することが必要となります。

東日本大震災や熊本地震において、避難所運営、支援物資の供給など様々な業務における応援がありました。応援受入窓口や情報連絡体制などに課題があり、外部からの応援を十分に活用できず、市民対応が遅れたり、職員等の派遣を断らざるを得ないといった事態が起こりました。

このような事態を避けるため、令和元年度に「播磨町業務継続計画（BCP）」を策定し、災害教訓を踏まえ町の災害対応力の強化を図ってきましたが、大規模災害時には人的・物的資源の不足への対応が課題として残っていました。

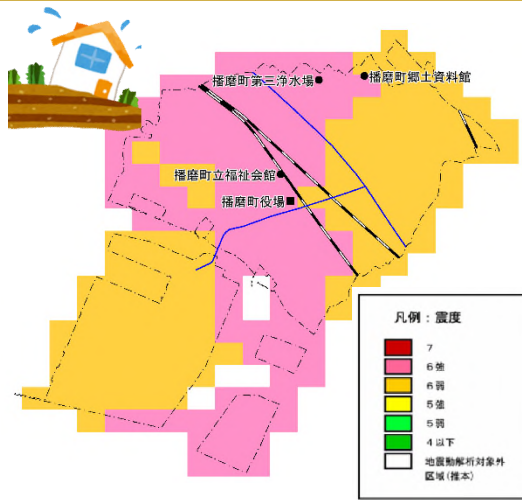
そこで今回、大規模災害が発生した場合に「播磨町業務継続計画」を補完しながら、本町が主体となって、外部からの応援を円滑に受け入れ、本町職員と応援職員が連携し、災害応急対策、災害復旧・復興に取り組んでいけるよう、「播磨町受援計画」（以下「本計画」という。）を作成しました。

## 播磨町で想定される災害

### ●想定災害

本町で最も大きな被害が発生する災害は、最大震度6強が想定されている「山崎断層帯地震（大原・土方・安富・主部南東部）」で、町庁舎でも震度6強が想定されます。

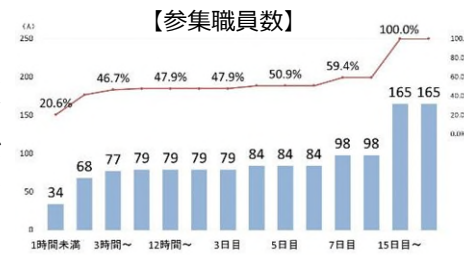
風水害では、播磨町防災マップで想定した加古川などの河川の浸水が町に大きな被害をもたらすと想定されており、町庁舎でも、0.5m未滿の浸水が想定されます。



【山崎断層帯地震（大原・土方・安富・主部南東部）による震度分布】

### ●執行の体制（地震災害）

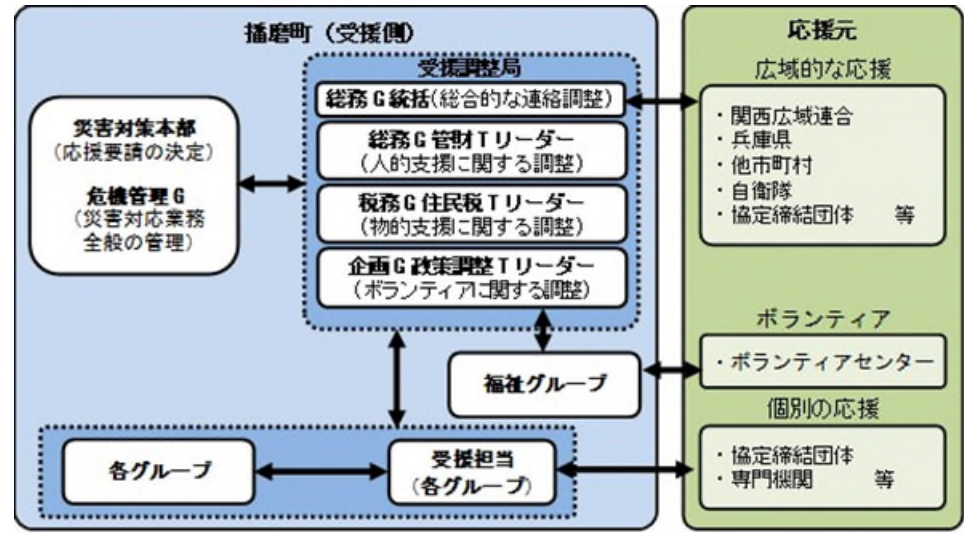
職員は地震災害の発生時には速やかに体制に基づき参集しますが、勤務時間外に大規模な地震が発生した場合、初動期には参集可能な職員は限られます。



## 応援を受けるための町の体制

### ●応援を受けるための町の体制

全グループの必要な応援内容を取りまとめ、応援元と協議・調整を行う『受援調整局』を設置し、各グループで応援に関する調整を行う『受援担当』と連携して、応援を受けるための事務を行います。応援元としては、兵庫県や関西広域連合、自衛隊、他の市町村のほか、町と災害時の協定を結んでいる団体などを想定しています。



### ●応援を受ける流れ

応援を受ける場合、以下の流れで関係機関等に応援を要請し、応援職員を受け入れて、業務の管理を行うことを定めています。応援要請や受け入れが円滑に進められるよう様式などを事前に定めています。

受援体制の確立	『受援調整局』を上げるとともに、各グループの『受援担当』を選定し、応援を受けるための町の体制を整えます。
応援要請の必要性の判断・決定	各グループで応援要請が必要かどうか協議・判断を行い、必要に応じて各グループの『受援担当』がグループ内の応援要請の必要性を取りまとめます。『受援調整局』は各グループの要望を取りまとめ、災害対策本部に諮り、本部長（町長）が応援要請を行うことを決定します。
応援要請の実施	関西広域連合や市町村などの広域的な応援を要請する場合、個別に協定団体等への応援を要請する場合、ボランティアによる応援を求める場合それぞれに、本計画で定めた担当が応援要請を行います。
応援の準備	応援団体と応援職員等の人数や到着時期、集合場所等の調整を行います。応援を受けるために活動拠点や業務内容・手順等の準備を行います。
応援職員等の受入	応援を受け入れるグループが応援職員等の受付を行い、業務内容等の説明を行います。応援職員等を受け入れた場合、災害対策本部に報告します。
受援対象業務の進行管理	ミーティング等を通じて応援職員と業務内容の指示や情報共有を行い、業務の実施状況を把握します。応援職員等の交代にも対応します。業務の実施状況は災害対策本部に報告し、必要に応じて調整します。
応援の終了	応援を受ける業務が終了したり、業務に必要な人員が足りる状態になると応援は終了となります。町の災害対策本部で終了時期を決定します。

## 応援を受ける予定の業務

### ●応援を受ける予定の業務

業務継続計画で定めた災害応急対策業務、災害時にも実施する必要がある優先通常業務のうち、それを実施するための人や物資が不足した場合に、外部からの応援を受けることが可能な業務を選定しました。

選定した業務はそれぞれ、誰が応援を受け入れるか、誰に応援を要請するか、どのような物資が必要か、どの協定を活用できるかについて整理しています。

区分	応援を受ける主な業務
災害発生時に災害対策本部として実施する必要がある業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害対策本部の運営、情報収集や広報に関する業務</li> <li>人命救出、消防、行方不明者の捜索に関する業務</li> <li>避難所や福祉避難所の開設・運営、避難所以外に避難している避難者の支援に関する業務</li> <li>災害ボランティアの受入に関する業務</li> <li>応急救護・保健衛生に関する業務や、要配慮者・外国人等の支援に関する業務</li> <li>建物等の応急危険度判定、応急仮設住宅や住宅の応急修理に関する業務</li> <li>上下水道の応急処置や、応急給水に関する業務</li> <li>家屋の被害調査、罹災証明書の発行に関する業務</li> <li>物資の輸送に関する業務</li> <li>遺体の火葬に関する業務</li> <li>ごみやし尿など廃棄物の処理、障害物の除去に関する業務</li> <li>被災者の生活再建支援に関する業務</li> </ul>
普段から実施している、災害時も止められない業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>福祉関係の通常業務や学校の施設管理に関する業務</li> <li>戸籍に関する業務や予算関連、人事・給与等の関係の業務</li> <li>選挙関連の業務など</li> </ul>

町が甚大な被害を受けたときに備えて、避難所の運営や要配慮者の支援、罹災証明書の発行など多くの業務で他自治体や民間の事業者の応援を必要としています。

### ●受援力向上の取組み

発災時に本計画に沿って、関係機関等からの応援を円滑に受け入れるためには、平常時から準備を進めることが重要です。本計画の内容が町職員に浸透するよう、業務継続計画とともに、応援を受ける業務の応援要請から応援受け入れに係る流れを再確認したり、研修・訓練の実施を計画していきます。また本計画の下記項目は適宜見直しを行っていきます。

- ① 担当者や連絡先等の最新情報の更新・維持
- ② 輸送拠点の候補地選定、レイアウトの明確化
- ③ 輸送拠点から避難所への配送計画の作成
- ④ 業務別受援マニュアルの追加検討



## 住民の皆さんにお願いしたいこと

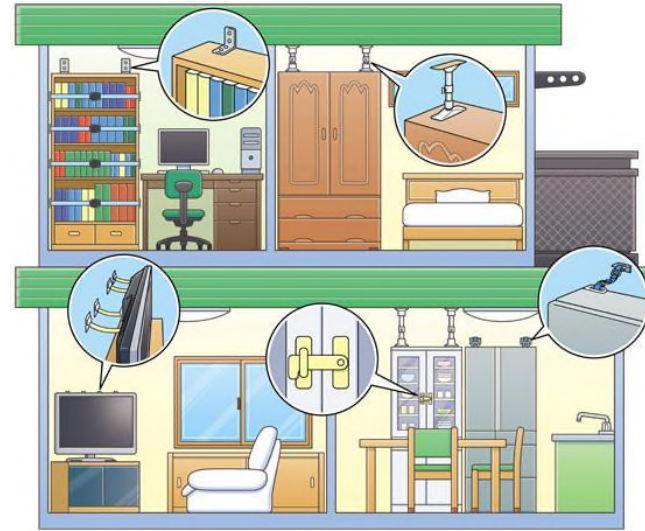
### ●地震・風水害による被害を減らすため、家庭や地域でできる事前対策を進めましょう。

「播磨町総合防災マップ」には、播磨町で起こり得る災害を知り、災害時に取るべき行動を考えるための情報が掲載されています。これを活用して、災害の予兆を知り、家庭の避難方針を検討したり、避難経路を確認しておくなど、災害への備えを行いましょ。

合わせて、自宅の耐震化や建替え時などに自宅のかさ上げを行うなど地震・風水害対策にも取り組みましょ。

### ●家具等の固定やガラスの飛散防止など、家庭でできることから始めましょ。

- ・寝室や子ども部屋などには、できるだけ家具を置かないか、置く場合はなるべく背の低い家具にして、転倒を防止しましょ。
- ・家具が倒れてけがをしたり、出入口をふさがないように、家具の向きや配置を工夫しましょ。
- ・窓ガラスが割れて飛び散らないよう飛散防止フィルムを貼しましょ。
- ・テレビや電子レンジなどの家電もワイヤーで固定したり、粘着マットを下に引きましょ。
- ・転倒時等に自動でオフになる機能のあるストーブや熱帯魚用サーモスタット等へ買い替えましょ。
- ・手の届くところに、懐中電灯やスリッパ、ホイッスルを備えておきましょ。
- ・ブロック塀や外壁の補強、雨戸や屋根の補強やアンテナの固定を行いましょ。
- ・鉢植えや物干しざおなどの飛ばされそうな物や、プロパンガスのボンベは固定しましょ。
- ・側溝や排水溝は日頃から掃除して、水の流れがスムーズになるようにしておきましょ。



### ●日ごろから非常持出品や食料・飲料の備蓄を準備しておきましょ。

- ・食料、飲料の備蓄は、最低7日分をローリングストックなどにより日ごろから準備しておきましょ。
- ・非常持出品は、両手が使えるようにリュックサックなどの袋にまとめておきましょ。
- ・自分や、家族の生活に応じて必要なものを準備し、中身は定期的に確認しておきましょ。



持出品 (例)	チェック	持出品 (例)	チェック
貴重品	現金、10円玉 車や家の予備の鍵 カード類 健康保険証、身分証明証 印鑑	生活用品など	救急セット 常備薬、持病の薬、おくすり手帳 ウェットティッシュ 着替え (下着含む)、タオル 雨具 (レインコート、長靴) 軍手 ビニール袋 マッチやライター 予備の眼鏡、コンタクトレンズ
避難用	携帯電話用バッテリー 携帯用ラジオ (手回し充電式) 懐中電灯 使い捨てカイロ	その他	生理用品 赤ちゃん用品 紙おむつ その他生活に必要なもの マスク
食料	非常食 ※火を通さなくても食べられるもの 飲料水 (1日3リットルを目安)	対策用品	手指消毒用アルコール せっけん、ハンドソープ 体温計
<b>ローリングストックに取り組みましょ!</b> ローリングストックとは、①普段から食品を少し多めに買い置きする、②賞味期限順に消費する、③消費した分をまた買い足すことにより、常に一定量の家庭備蓄を保つというものです。			

## 自主防災組織の皆さんにお願いしたいこと

### ●自主防災組織に期待される役割

大規模な災害が発生したときには、町職員的大幅な不足が想定されるため、住民の皆さんが「自分ではできないことは自分で」、「地域でできることは地域で」行ってもらいたいことが、災害時に町が行うべき業務を迅速かつ確実に実施できることにつながります。そこで、自分の身を自分の努力によって守る (自助) とともに、普段から顔を合わせている地域や近隣の人々が集まって、互いに協力し合いながら、防災活動に組織的に取り組むこと (共助) が重要となります。

自主防災組織には、この「共助」の活動の中心となり、日頃から災害による被害を予防し、災害発生時には、被害を軽減するための活動を行うことが期待されています。

### ●地域での防災活動に積極的に取り組んでください。

自主防災組織の皆さんに日頃から取組をお願いしたい活動として、防災知識の普及、地域の災害危険の把握、防災訓練の実施、火気使用設備器具等の点検、防災用資機材の整備等があります。

また災害時には、情報の収集・伝達、出火防止・初期消火、住民の避難誘導、負傷者の救出・救護、給食・給水等の活動を支援していただくことで、被害の軽減や、地域の復旧・復興を早める大きな力となります。

中でも、近年の災害の教訓から、自主防災組織に防災教育、要配慮者の支援、避難所運営に取り組んでいただくことがより重要とされるようになってきています。避難所の運営や要配慮者の支援は被災直後だけでなく、長期間にわたる活動が必要となります。被災者の皆さんが必要としていることや求めていること、すなわち「支援ニーズ」は災害の種類や時期、地域の特性によって変化するため、自主防災組織に求められる地域活動の内容もそれぞれ変わってきます。

例えば、東日本大震災の被災地の避難所では、初期段階においては、がれきの撤去や分別、泥だしなどの力仕事を中心とした支援活動が実施されてきました。その後、時間が経つにつれ、高齢者の話し相手や子供の遊び相手、避難所でのイベントやサロン活動の支援など、人と人とのつながりを大切に活動に関する応援活動に変化していきました。

災害時に被害の軽減や地域の復旧・復興活動を実施することができるよう、日頃から地域でのつながりを持ち、それぞれの地域において予想されるニーズの把握に努めるとともに、自主防災組織としての活動を積極的に進めていただきますようお願いいたします。

### 【自主防災組織の皆さんに取り組んでいただきたい活動】

#### ■ 日常における活動

- ・防災知識の普及・啓発 (地域ぐるみの防災意識の醸成、家庭内の安全対策の推進)
- ・地域の災害危険箇所の把握 (ハザードマップの活用、町歩き等)
- ・防災訓練 (情報収集・伝達訓練、消火訓練、救出・救護訓練、避難訓練、避難所運営訓練等)
- ・家庭の安全点検の支援 (消火器等の点検、家具等の転倒・落下防止対策の実施状況確認等)
- ・情報伝達や初期消火、救出・救護、炊出し等に活用する防災資機材等の整備
- ・要配慮者対策 (避難に際し支援が必要な人 (避難行動要支援者) の把握、支援方法の整理等)
- ・普段からのつながりづくり

#### ■ 災害時の活動

- ・情報の収集及び伝達 (町や消防等との情報共有、住民への伝達等)
- ・出火防止、初期消火
- ・生埋め者等の救出、負傷者への応急手当、病院への搬送等
- ・避難誘導及び避難所運営 (避難者の生活支援、清掃、食料や水・救援物資の配分や炊出し等)

